

千葉県匝瑳市（国内 46 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 2 月 8 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、42 例目の農場（令和 3 年 2 月 4 日発生）から約 250m 離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場には、金網式の床で仕切られた 2 階建て構造のウィンドレス鶏舎 8 棟があり、発生鶏舎は農場中央に位置し、発生時には、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。また、農場には事務所兼直売所が併設されていた。

2 通報までの経緯

- ① 42 例目の発生に伴い実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎の 1 日あたりの死亡鶏は 0~6 羽で推移していたとのこと。
- ③ 2 月 7 日に、発生鶏舎内の 2 階中央部の同一ケージで 7 羽のまとまった死亡、付近のケージにおいても 2 羽のまとまった死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では専属の従業員 15 名のうち 5 名が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎管理を担当する 5 名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していた。各鶏舎に入る際、鶏舎専用の長靴に交換し、手袋を脱いで、手指消毒を実施していたが、手袋の交換は行っていなかったとのこと。
- ② 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、発生鶏舎については消毒等は行っていなかったとのこと。
- ④ 発生鶏舎からの鶏糞は農場敷地内にある堆肥場に搬出していた。堆肥場には、防鳥ネット等は設置されていなかった。なお、当該農場と系列農場で当該堆肥場を共用していたが、堆肥場に入出入りする際、動力噴霧器による車両消毒を行っていた。また、堆積した鶏糞は一次発酵を行った後に、定期的に付近の施設に搬出し、堆肥化していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、農場敷地内の焼却炉で処理していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、昨年 10 月以降、農場敷地内及び農場前の道路に消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された動力噴霧器で消毒を行っており、また、近隣農場での発生以降に設置された消毒ポイントでも動力噴霧器を用いて消毒を行っていたとのこと。

- ⑨ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎側面上部にある給気口から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではネコ、カラスを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（自主及び業者施工による殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っているとのこと。調査時にも、発生鶏舎内で、ネズミの生体及び死体を複数確認した。
- ③ 発生鶏舎側面の梁の部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。
- ④ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に小型の野生動物が侵入可能な隙間があり、開閉式のシャッターは設置されていなかった。除糞ベルトの鶏舎外への開口部は使用時を除き、蓋が閉じられていた。